証券コード　６９３０
平成２９年６月９日

株　　主　　各　　位

東京都荒川区西尾久七丁目49番８号
日本アンテナ株式会社
代表取締役社長　　瀧　　澤　　豊

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日(水曜日)午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．**日　　時**　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．**場　　所**　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
　　ホテル　ラングウッド　２階　「孔雀の間」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．**目的事項**
　　報告事項
　　１．第64期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第64期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　剰余金処分の件

以　上

お願い　　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレスhttp://www.nippon-antenna.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の諸政策の効果を背景として、雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復を続けておりますが、米国の新政権における政策への懸念や、英国のＥＵ離脱問題等の不安定な国際情勢の影響から、為替・株価が乱高下するなど、先行きが不透明な状況の中で推移しました。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数は、都市部における賃貸住宅の建築が強含みであることや、住宅ローンの金利が継続的に低水準であること等を背景に堅調に推移しましたが、テレビの出荷台数に関しましては、４Ｋテレビの占める割合が増加し、普及が進んでいる一方で、テレビ全体としては足踏み状態が続いている等、関連機器販売、工事につきましては、引き続き厳しい事業環境となっております。

通信関連機器につきましては、民需向け、官需向けともに前連結会計年度比で減少しております。

このような状況の中、当社グループは、収益性に重点をおいた企業活動を推進し、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組及び業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

しかし、テレビ関連機器販売や関連工事において、厳しい事業環境が継続し、競争が激化したことや、通信関連機器の販売においても、市況が弱含みに推移したこと等により、当連結会計年度の売上高は14,051百万円（前連結会計年度比14.2％減）となりました。

利益面につきましては、引き続きコストダウンに注力したものの、売上の減少による影響が大きく、営業損失は292百万円（前連結会計年度は233百万円の営業利益）、経常損失は343百万円（前連結会計年度は263百万円の経常利益）となりました。

また、当連結会計年度に実施した構造改革に関して、体制の再構築や組織人員の適正化に伴う費用等を特別損失として計上したことや、繰延税金資産につきましても、回収可能性を慎重に検討した結果、取崩しを行ったこともあり、親会社株主に帰属する当期純損失は1,474百万円（前連結会計年度は118百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業部門別売上の概況は次のとおりであります。

（送受信用製品製造事業）

当事業部門において、情報関連機器の売上高につきましては、事業者向けの機器販売は前連結会計年度と同水準を維持しましたが、テレビ受信用アンテナやケーブル等の家庭用機器において、厳しい事業環境が継続したため、前連結会計年度比減となりました。

通信用アンテナの売上高につきましても、前期好調であった通信事業者向け基地局アンテナや、官需向けデジタル無線用アンテナの市況が縮小傾向で推移したことにより、前連結会計年度比減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,767百万円（前連結会計年度比16.9％減）、営業利益は308百万円（同67.2％減）となりました。

（工事事業）

当事業部門におきましては、ビル内共聴改修工事や周波数移行対策工事が好調でしたが、新築ビル内共聴工事が伸び悩んだことや、電気工事が前連結会計年度比で減少したこと等から、売上高は3,284百万円（前連結会計年度比3.9％減）、営業利益は137百万円（同400.9％増）となりました。

事業部門別売上高及び構成比

（単位：百万円）

事業部門	売上高	前連結会計年度比	構成比
		%	%
送受信用製品製造事業	10,767	△16.9	76.6
工事事業	3,284	△3.9	23.4
合計	14,051	△14.2	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は60百万円であり、その主なものとしては、新製品の研究開発及び生産体制強化のため、機械・測定器等に48百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 61 期 平成26年３月期	第 62 期 平成27年３月期	第 63 期 平成28年３月期	第 64 期 平成29年３月期 (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	20,034	16,771	16,378	14,051
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	1,341	370	263	△343
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	856	319	118	△1,474
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	66.22	24.71	9.28	△117.77
総　資　産(百万円)	27,159	25,897	26,377	24,692
純　資　産(百万円)	22,340	22,059	21,521	19,966
１株当たり純資産額(円)	1,728.17	1,706.46	1,707.69	1,596.35

(注) 第64期は事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等により1,474百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 61 期 平成26年３月期	第 62 期 平成27年３月期	第 63 期 平成28年３月期	第 64 期 平成29年３月期 (当事業年度)
売　上　高(百万円)	19,098	15,985	15,813	13,715
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	1,311	322	224	△364
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	837	296	96	△1,490
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	64.82	22.92	7.56	△119.04
総　資　産(百万円)	27,087	25,712	26,103	24,472
純　資　産(百万円)	22,100	21,818	21,454	19,799
１株当たり純資産額(円)	1,709.65	1,687.85	1,702.36	1,582.99

(注) 第64期は事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等により1,490百万円の当期純損失となりました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
石巻アテックス株式会社	92,500千円	100%	アンテナ及び映像通信用電子機器の製造
上海日安天線有限公司	17,659千人民元	100%	アンテナ及び映像通信用電子機器の開発・販売

（注） 当社の連結子会社は上記の重要な子会社２社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復傾向が続き、東京オリンピックを控えてインフラ投資が持続する等、一定の経済効果が期待されるものの、個人消費には停滞感が拭い切れず、また、ＥＵに政治的な混乱があることや、新興国の経済成長に減速が懸念されること等、景気押し下げ要因も存在しており、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取巻く環境は、情報関連機器につきましては、新設住宅着工戸数は堅調に推移しており、またテレビの出荷台数においても、４Ｋテレビやハイブリッドキャスト対応テレビの伸長が見込める等、地デジ移行直後の需要低迷から回復基調にありますが、企業間競争はいよいよ激化しており、予断を許さない状況が続くものと思われます。通信用アンテナにつきましては、総務省の周波数再編アクションプランに伴う官公庁や通信事業者向けアンテナや、事業者向け通信モジュールを中心に推移するものと見込んでおります。

工事事業においては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事や、テレビ受信障害対策工事、電気工事等が中心となると予想しております。

このような状況の中で、当社グループといたしましては、構造改革の主眼である全社的な高効率化、集約化と経営資源の戦略的再配分を引き続き実施し、業容の回復に向けて邁進致します。

また、今後も、環境に左右されない強固な経営基盤作りを行い、収益性に重点をおいた企業活動を推進して、販売・生産・開発の体制を強化するとともに、事業環境の変化を新たなる商機と捉え、マーケットリーダーを目指すべく、今年度を初年度とする中期経営計画（第６次）に取り組んでまいります。

中期経営計画の「基本戦略」は以下のとおりであります。

① 経営資源の戦略的再配分
② 原価低減・生産効率・品質管理の徹底
③ マーケットニーズを的確に捉えた生販一体の開発体制
④ 海外マーケットへの取組強化
⑤ 収益管理・リスク管理の強化
⑥ 誠実かつ公正で透明性の高い企業風土
⑦ 時代・環境の変化に対応する組織・人材集団作り

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社２社で構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社　東京都荒川区西尾久七丁目49番８号

工　　場　蕨工場(埼玉県蕨市)　川里工場(埼玉県鴻巣市)

物流拠点　NIPPON ANTENNA LOGISTICS(埼玉県行田市)

支　　店　横浜支店(横浜市戸塚区)　名古屋支店(名古屋市瑞穂区)

　　大阪支店(大阪市淀川区)　福岡支店(福岡市博多区)

営 業 所　札幌営業所(札幌市東区)　他13営業所

出 張 所　水戸出張所(茨城県水戸市)　他3出張所

②　重要な子会社の事業所

国　　内　石巻アテックス株式会社(宮城県石巻市)

海　　外　上海日安天線有限公司(中国上海市)

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
456名	31名減

（注）１．使用人数は就業員数であり、当社グループ外からの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

２．事業部門別の内訳

事業部門	使用人数
送受信用製品製造事業	388名
工事事業	39名
全社（共通）	29名
合計	456名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
436名	32名減	43.2歳	17.5年

（注） 使用人数は就業員数であり、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株

② 発行済株式の総数　14,300,000株（自己株式1,792,470株を含む）

③ 株主数　2,415名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
瀧澤さよ	2,773千株	22.17%
株式会社りそな銀行	610千株	4.88%
瀧澤豊	494千株	3.95%
瀧澤功一	396千株	3.17%
横山惣三郎	365千株	2.92%
株式会社みずほ銀行	339千株	2.71%
第一生命保険株式会社	337千株	2.69%
昭和リース株式会社	336千株	2.69%
瀧澤裕子	327千株	2.62%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	320千株	2.56%

（注）１．当社は自己株式1,792,470株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

２．持株比率は自己株式（1,792,470株）を控除して計算しております。

３．第一生命保険株式会社は、平成28年10月１日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧澤 豊	代表取締役社長	
小杉 弘	専務取締役	生産本部長 石巻アテックス株式会社　代表取締役社長 上海日安天線有限公司　董事長
瀧澤 功一	専務取締役	営業本部長 上海日安天線有限公司　董事
清水 重三	常務取締役	管理本部長 上海日安天線有限公司　董事
永堀 稔	取締役	品質管理部長
巻幡 雄毅	取締役	マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社　代表取締役社長 テノン・システムコンサルティング株式会社　取締役
濵野 英二	常勤監査役	
香月 裕爾	監査役	弁護士 小沢・秋山法律事務所 株式会社フェイスネットワーク　監査役
仲井 一彦	監査役	公認会計士・税理士 仲井一彦公認会計士・税理士事務所　代表 株式会社大塚商会　監査役 コモタ株式会社　監査役

（注）１．取締役巻幡雄毅氏は、社外取締役であります。
２．監査役香月裕爾氏及び監査役仲井一彦氏は、社外監査役であります。
３．監査役香月裕爾氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役仲井一彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役巻幡雄毅氏及び監査役仲井一彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．責任限定契約の内容の概要
社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

② 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	114百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	20 (8)
合計 （うち社外役員）	9 (3)	135 (12)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第56回定時株主総会において月額19百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第41回定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

１．取締役巻幡雄毅氏は、マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間にコンサルティング契約がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また巻幡雄毅氏は、テノン・システムコンサルティング株式会社の取締役でありますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

２．監査役香月裕爾氏は、小沢・秋山法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所との間に顧問契約がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また香月裕爾氏は株式会社フェイスネットワークの監査役でありますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

３．監査役仲井一彦氏は、仲井一彦公認会計士・税理士事務所の代表であります。また仲井一彦氏は株式会社大塚商会及びコモタ株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 巻幡雄毅	12回	100.0%	―	―
監査役 香月裕爾	12回	100.0%	13回	100.0%
監査役 仲井一彦	12回	100.0%	13回	100.0%

ハ．取締役会及び監査役会における発言状況

1．取締役巻幡雄毅氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べ、当社グループの企業価値の向上に資する発言を行っております。

2．監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社業務執行上の適法性を確保するための助言・提言を行っております。

3．監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

３．当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適切性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤　会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容

１．契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヶ月

（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）

２．業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分理由

１．他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため

２．運営が著しく不当と認められたため

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要）

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

①　当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を置き関係規程の制定・整備、さらに行動指針を定めたコンプライアンス小冊子の制定等を行い、啓蒙教育活動を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置、定例的に開催することにより法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性や法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びに子会社の事業展開に係るリスクを認識し、その把握と管理を行い、発生の回避のため及び発生した場合の適切な対応のための体制を構築いたします。

また、当社は、管理本部担当取締役をリスク管理総括責任者と定め、各部門担当取締役とともにカテゴリー毎のリスクを体系的に管理いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役及び各事業部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各事業部門長より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。

当社は、上記記載の当社監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役の出席を求めることとしております。

また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。

取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。

コンプライアンス委員会を当事業年度中に３回開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。

② 取締役の職務執行

取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。

役付取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。

常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。

③ 監査役監査の実効性確保

社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役は、コンプライアンス委員会、予算委員会等の重要な会議に出席しました。

④ リスク管理

当社並びに子会社のリスクの認識と把握を定期的に行い、リスク管理総括責任者へ報告しました。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保

各子会社を所管担当する取締役は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。

内部監査室は、監査計画に基づき、当社の各事業所のほか、子会社の監査も実施し、業務執行の状況を確認しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,672**	**流動負債**	**3,456**
現金及び預金	12,857	支払手形及び買掛金	1,651
受取手形及び売掛金	4,203	工事未払金	429
有価証券	192	リース債務	11
商品及び製品	1,625	未払法人税等	49
仕掛品	19	未払費用	169
原材料及び貯蔵品	262	賞与引当金	236
未成工事支出金	37	その他	908
繰延税金資産	132	**固定負債**	**1,269**
その他	352	リース債務	13
貸倒引当金	△11	退職給付に係る負債	956
固定資産	**5,020**	長期未払金	80
有形固定資産	**3,021**	繰延税金負債	219
建物及び構築物	1,758	**負債合計**	**4,726**
機械装置及び運搬具	27	**純資産の部**	
工具器具備品	98	**株主資本**	**19,629**
土地	1,115	**資本金**	**4,673**
リース資産	22	**資本剰余金**	**6,318**
無形固定資産	**73**	**利益剰余金**	**9,882**
ソフトウェア	50	**自己株式**	**△1,246**
リース資産	0	**その他の包括利益累計額**	**337**
電話加入権	22	**その他有価証券評価差額金**	**288**
投資その他の資産	**1,925**	**為替換算調整勘定**	**30**
投資有価証券	1,117	**退職給付に係る調整累計額**	**18**
その他	807	**純資産合計**	**19,966**
貸倒引当金	△0		
資産合計	**24,692**	**負債・純資産合計**	**24,692**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

科目	金	額
売上高		14,051
売上原価		9,891
売上総利益		4,160
販売費及び一般管理費		4,452
営業損失		292
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
貸倒引当金戻入額	1	
補助金収入	11	
その他	32	69
営業外費用		
売上割引	62	
有価証券評価損	7	
為替差損	12	
コミットメントフィー	37	
その他	1	120
経常損失		343
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	3	
投資有価証券評価損	4	
減損損失	5	
事業構造改善費用	523	536
税金等調整前当期純損失		880
法人税、住民税及び事業税	47	
法人税等調整額	546	594
当期純損失		1,474
親会社株主に帰属する当期純損失		1,474

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	11,622	△1,189	21,425
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△264		△264
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,474		△1,474
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△1,739	△56	△1,796
当期末残高	4,673	6,318	9,882	△1,246	19,629

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	131	55	△90	96	21,521
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△264
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,474
自己株式の取得					△56
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	156	△24	108	240	240
連結会計年度中の変動額合計	156	△24	108	240	△1,555
当期末残高	288	30	18	337	19,966

連　結　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	石巻アテックス株式会社 上海日安天線有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上海日安天線有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ	時価法
ハ．たな卸資産	
・商品及び製品、原材料、仕掛品	主として総平均法に基づく原価法及び移動平均法に基づく原価法
・貯蔵品、未成工事支出金	個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び国内連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,993百万円

(2) 受取手形割引高　20百万円

(3) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	1,500百万円

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75％以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
工事事業関連機器	工具器具備品、リース資産、ソフトウェア	東京都荒川区

② 減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、工事事業における工事事業関連機器に係る資産グループの収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

③ 減損損失の内訳

工具器具備品	1百万円
リース資産	0百万円
ソフトウェア	3百万円
合計	5百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

(2) 事業構造改善費用

特別損失における事業構造改善費用は、事業構造改革を推進するための費用であり、その主な内訳は、人員対策に係る費用508百万円、その他15百万円であります。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,300千株	－千株	－千株	14,300千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,697千株	95千株	－千株	1,792千株

（注）自己株式の株式数の増加95千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加95千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年６月29日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　264百万円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成29年６月29日開催の第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　262百万円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続きを経て実行しております

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注）２　参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	12,857	12,857	－
(2)受取手形及び売掛金	4,203		
貸倒引当金	△11		
	4,192	4,192	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,143	1,143	－
資産合計	18,193	18,193	－
(4)支払手形及び買掛金	1,651	1,651	－
(5)工事未払金	429	429	－
負債合計	2,081	2,081	－

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

・負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
非上場株式	167

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	12,857
受取手形及び売掛金	4,203
有価証券	200
計	17,261

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,596円35銭

(2) 1株当たり当期純損失　117円77銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,082**	**流動負債**	**3,393**
現金及び預金	12,328	支払手形	101
受取手形	864	買掛金	1,505
売掛金	3,317	工事未払金	429
有価証券	192	リース債務	11
商品及び製品	1,633	未払金	868
仕掛品	1	未払法人税等	43
原材料及び貯蔵品	255	未払費用	161
未成工事支出金	37	前受金	3
未収入金	260	未成工事受入金	12
繰延税金資産	126	預り金	19
その他	75	賞与引当金	235
貸倒引当金	△11	その他	0
固定資産	**5,389**	**固定負債**	**1,278**
有形固定資産	**2,985**	リース債務	12
建物	1,653	退職給付引当金	982
構築物	101	長期未払金	80
機械装置	10	繰延税金負債	203
車両運搬具	16	**負債合計**	**4,672**
工具器具備品	67	**純資産の部**	
土地	1,115	**株主資本**	**19,510**
リース資産	21	**資本金**	**4,673**
無形固定資産	**61**	**資本剰余金**	**6,318**
ソフトウェア	38	資本準備金	6,318
リース資産	0	**利益剰余金**	**9,764**
電話加入権	22	利益準備金	407
投資その他の資産	**2,342**	その他利益剰余金	9,356
投資有価証券	1,117	特別償却準備金	30
関係会社株式	419	固定資産圧縮積立金	173
出資金	0	別途積立金	10,320
長期貸付金	17	繰越利益剰余金	△1,166
破産更生債権等	0	**自己株式**	**△1,246**
長期前払費用	108	**評価・換算差額等**	**288**
保険積立金	586	**その他有価証券評価差額金**	**288**
その他	92	**純資産合計**	**19,799**
貸倒引当金	△0		
資産合計	**24,472**	**負債・純資産合計**	**24,472**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

科目	金	額
売上高		13,715
売上原価		9,673
売上総利益		4,041
販売費及び一般管理費		4,348
営業損失		306
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	
貸倒引当金戻入額	1	
補助金収入	11	
その他	23	65
営業外費用		
売上割引	62	
有価証券評価損	7	
為替差損	14	
コミットメントフィー	37	
その他	1	122
経常損失		364
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	3	
投資有価証券評価損	4	
減損損失	5	
事業構造改善費用	523	536
税引前当期純損失		900
法人税、住民税及び事業税	41	
法人税等調整額	548	589
当期純損失		1,490

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円、百万円未満切捨）

	株主資本							
		資本剰余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,673	6,318	407	13	173	10,320	605	11,519
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立				20			△20	―
特別償却準備金の取崩				△3			3	―
剰余金の配当							△264	△264
当期純損失							△1,490	△1,490
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	―	16	―	―	△1,771	△1,754
当期末残高	4,673	6,318	407	30	173	10,320	△1,166	9,764

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,189	21,322	131	21,454
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立		―		―
特別償却準備金の取崩		―		―
剰余金の配当		△264		△264
当期純損失		△1,490		△1,490
自己株式の取得	△56	△56		△56
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			156	156
事業年度中の変動額合計	△56	△1,811	156	△1,655
当期末残高	△1,246	19,510	288	19,799

個　別　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

・子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品　　総平均法に基づく原価法、ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法

・原材料　　移動平均法に基づく原価法

・仕掛品　　総平均法に基づく原価法

・貯蔵品、未成工事支出金　　個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,770百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　104百万円

② 短期金銭債務　110百万円

(3) 受取手形割引高　20百万円

(4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	1,500百万円

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75％以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	4百万円
② 仕入高	986百万円
③ 材料有償支給高	541百万円
営業取引以外の取引高	45百万円

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
工事事業関連機器	工具器具備品、リース資産、ソフトウェア	東京都荒川区

② 減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、工事事業における工事事業関連機器に係る資産グループの収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

③ 減損損失の内訳

工具器具備品	1百万円
リース資産	0百万円
ソフトウェア	3百万円
合計	5百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

(3) 事業構造改善費用

特別損失における事業構造改善費用は、事業構造改革を推進するための費用であり、その主な内訳は、人員対策に係る費用508百万円、その他15百万円であります。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,697千株	95千株	－千株	1,792千株

（注）自己株式の株式数の増加95千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加95千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	30百万円
賞与引当金	72百万円
退職給付引当金	301百万円
長期未払金	24百万円
貸倒引当金	3百万円
ゴルフ会員権等評価損	5百万円
一括償却資産償却超過額	6百万円
未払社会保険料	11百万円
減損損失	70百万円
たな卸資産評価損	87百万円
固定資産償却費	4百万円
事業構造改善費用	156百万円
繰越欠損金	219百万円
その他	7百万円
小　計	1,003百万円
評価性引当額	△864百万円
計	139百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△127百万円
特別償却準備金	△13百万円
固定資産圧縮積立金	△76百万円
計	△217百万円
繰延税金負債の純額	△77百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等（人）	事業上の関係				
子会社	石巻アテックス㈱	所有直接100%被所有（－）	1	当社製品の製造	材料の仕入	716	買掛金	58
					業務委託費	26		
					材料の支給	541	未収入金	90
子会社	上海日安天線有限公司	所有直接100%被所有（－）	3	当社製品の開発及び販売	材料の仕入	269	買掛金	46
					業務委託費	7		
					製品の販売	4	売掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の販売価格、材料等の仕入価格は、当社製品の市場価格を基準に当社と子会社とで検討の上決定しております。

２．業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,582円99銭

(2) １株当たり当期純損失　119円04銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

日本アンテナ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　稲垣正人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千足幸男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

日本アンテナ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　稲垣正人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千足幸男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

日本アンテナ株式会社　監査役会

常勤監査役　濵　野　英　二　㊞

社外監査役　香　月　裕　爾　㊞

社外監査役　仲　井　一　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は262,658,130円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　2,000,000,000円

(2)増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

以　上

日本アンテナ株式会社
株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
ホテル　ラングウッド
２　階「孔雀の間」
電話（03）3803-1234(代)

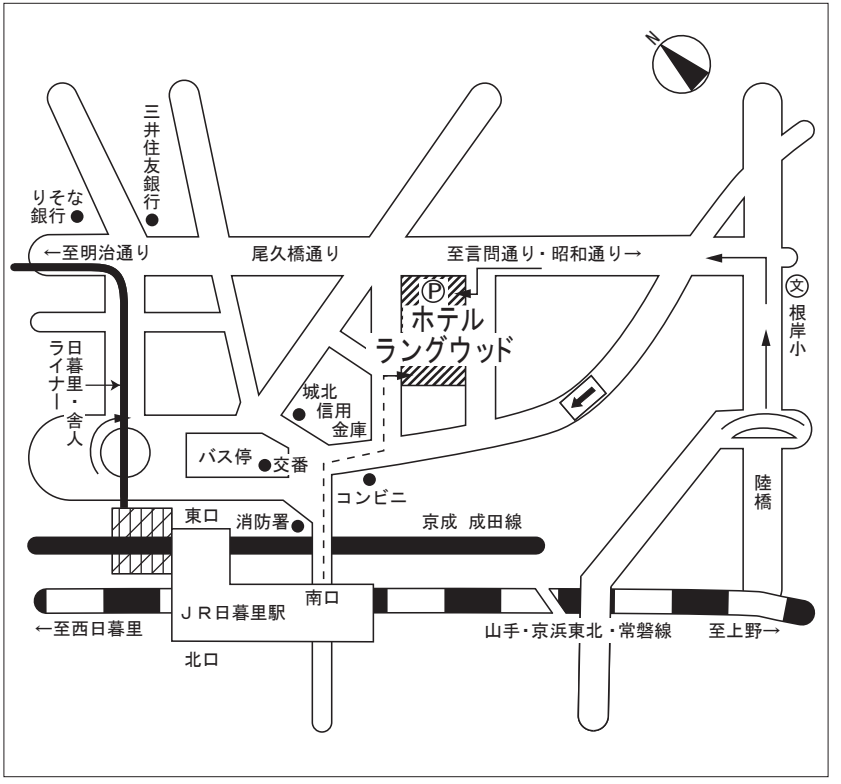

●ＪＲ日暮里駅南口下車、京成日暮里駅下車、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車　徒歩約２分
●当日受付（入場）は午前９時より開始いたします。